
平成21年第8回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成21年12月8日(火)

1. 議事日程第2号

平成21年12月8日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第99号から議案第113号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第99号から議案第113号、請願1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第99号から議案第113号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第99号から議案第113号、請願1件)

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10 番	清藤一憲
11 番	江藤徳美	12 番	秦時雄
13 番	日隈久美男	14 番	後藤勲
15 番	片山博雅	16 番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 穴井陸明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	後藤 威彦	副町長	太田 尚人
教育長	本田 昌巳	総務課長	松山 照夫
財政課長	帆足 博充	地域力創造課長	河島 広太郎
税務課長	帆足 一大	福祉保健課長	日隈 桂子
住民課長	横山 弘康	建設課長兼 公園整備室長	梶原 政純
農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	宿利 博実	商工観光振興 室長	湯浅 詩朗
水道課長	村口 和好	会計管理者兼 会計課長	麻生 太一
人権同和啓発 センター所長	飯田 豊実	学校教育課長	穴本 芳雄
社会教育課長兼 中央公民館長	大蔵 順一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野田 教世
わらべの館館長	中川 英則	行政係長	山本 恵一郎

午前10時00分開議

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明など言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑（議案第99号から議案第113号）

○議長（藤本勝美君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集1ページです。

議案第99号、玖珠町介護保険条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 介護保険をですね、滞納した場合に、その滞納による延滞金を取るというこ

とだと思っんですが、これは極めて当たり前のことで、税金を滞納すりゃですね、延滞金を取ると。

しかし、これまで町税あたりで延滞金を取っておるかどうかです。

○議 長（藤本勝美君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 延滞金は取っております。基準に従い、取っております。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第99号の質疑を終わります。

次に、議案集2ページです。

議案第100号、玖珠町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第100号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第101号、玖珠町火入れに関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第101号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第102号、字の区域の変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第102号の質疑を終わります。

次に、議案集5ページです。

議案第103号、玖珠町過疎地域自立促進計画の一部変更について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。

自立促進施設区分の産業振興の（3）の飯田中央広域農業用開発負担金について、詳細についての説明をお願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 日隈議員のご質問、飯田中央地区の広域農業開発の負担金でございます。これにつきましては、負担金の繰上償還というふう聞いておりますので、担当の農林業振興課並びに財政課長よりご答弁をさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 飯田中央広域農業開発につきましては、昭和63年に久住飯田地域広域農業開発事業の最後の区域として取り組んでおります。総事業費が89億8,000万円と、区域につきましては、直入町、久住町、天瀬町、九重町、玖珠町5町で、草地開発それから農業施設の導入。草地開発につきましては、総面積が8万9,000ヘクタール。この事業の繰り上げの償還であります。繰上償還金につきましては、財政課長の方で答弁の方をよろしく願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 日隈議員さんのご質疑にお答えします。

飯田中央地区の広域農業開発事業負担金の内容については、ただ今、地域力創造課長、農林業振興課長の方からお答えをしたところであります。今回の過疎計画に事業登載したことは、負担金の繰上償還を実施し、その財源として過疎債の充当を予定していることであります。

繰上償還につきましては、その効果といたしまして利子軽減が見込まれます。なおかつ、従前の負担金そのものに過疎債が充当されるわけですので、その元利償還の7割が交付税の需要額算入をされるわけでありまして、その効果をねらった繰上償還ということで、現在、この広域農業開発の償還が平成24年度まで予定をされております。その利子の合計額が706万7,160円でありまして、それと農業用施設の利子が5万2,419円でありまして、この過疎債の充当につきましては、先ほど事業の内容、土地基盤整備でありますとか農業用施設の整備等の内容があるわけですが、過疎債の繰上償還充当としての対象となるのが、農道部分のみの繰上償還については、過疎債の充当が可能ということになります。そのことでみましたときに、農道部分の繰上償還に係る利息の軽減額が434万8,684円が、利子の軽減となります。

また、先ほど言いました、負担金そのものに過疎債が充てられて交付税の需要額算入がされるということで、過疎債充当、負担金部分の利子の軽減のみではなく負担金部分をその効果としてみた場合に、3年据え置き12年償還の場合が、利子と合わせまして778万2,442円、据え置き0年、5年償還で設定した場合の利子の効果額につきましては、834万9,714円ということになります。

いずれにしましても、借り入れの条件につきましては、これから検討することとなりますが、負担金の過疎債充当を行ったうえで、繰上償還をして、後年度の負担軽減、利子の軽減と負担金部分の交付税算入による効果を求めるために計画登載を行うものであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） この詳細の説明では3,737万8,000円の年度区分になって、21年度が3,737

万8,000円になっております。起債限度額が2,000万ということでもありますので、あとの1,700万
ですか、この内訳についてはどうなっているのか。

○議 長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） 先ほどその内容については、いくぶんお答えしたところでありますが、こ
の負担金の中には、広域農業開発としての事業の中で、農用地造成工事、道路工、営農飲雑用水、防
災工、それから農業用の道路、隔障物、こういう事業が入っております。その中で農道部分の事業の
該当ということで、全額がその対象とならないということがその数値の根拠であります。

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 8番宿利です。

このね、償還金ですが、地元負担は完全にこれまで消化ちゅうか、納入されておるかどうか。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 現時点では、すべてが償還はされておりませ
ん。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第103号の質疑を終わります。

次に、議案集7ページです。

議案第104号、辺地（片草辺地）に係る総合整備計画の変更について、質疑を行います。

第1次変更内容及び変更理由は、黄色の参考資料の7ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第104号の質疑を終わります。

次に、議案集8ページです。

議案第105号、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の変更について、質疑を行います。

第1次変更内容及び変更理由は、黄色の参考資料集の8ページです。

質疑ありませんか。

11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 11番江藤です。

参考資料の分で電気通信に関する施設を変更理由ですけど、合計額では変更ないようになっており
ますけど、これは特定財源ということで入ってないのか。また、この特定財源は補助があるのかどう
かをお願いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 江藤議員のご質問にお答えをさせていただきます。

資料集の部分でございますが、電気通信に係る施設の部分でございます。事業費4,950万、それから特定財源が4,620万というふうでございます。これは県補助、これ国・県の補助ですが、2分の1、それから町の方でも出ておりますし、NHK等の補助もございます。

最後の欄ですが、一般財源のうち辺地対策事業債の予定額という部分、ここ掲載のミスでございます。一般財源の330がそのままスライドして330という形になります。大変申し訳ございませんが、これが今回の辺地債に対応する額ということをお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤本勝美君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 山浦のほかの地域がNTTで73局でしてある分が、まだ未整備ちゅうか、そういう感じなんですけど、このNHKの分等は、また別にそういう整備というのはあるわけでございますか。お願いします。

○議長（藤本勝美君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 江藤議員のご発言は、山浦地区のブロードバンド化という意味でしょうか。

（○11番（江藤徳美君） はい。）

○地域力創造課長（河島広太郎君） 山浦地区のブロードバンド化につきましては、あの地域が光ファイバーケーブルの対応地区といえますか、の関係で、ブロードバンド化はすぐになんか難しいような形と聞いております。それで、現在検討しておりますのは、無線衛星による通信のADSL化、これを現在検討しているところであります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

ただいまの質問に対して、続いてですね、その地区の万年山の登山道で山浦側から登るときには、道路の整備それから駐車場の整備を行う。そして更には、観光客の増加とともに、農村の景観形成・保全を行い、グリーンツーリズムの新たな観光事業の実施を目指しているとありますが、この分についての登山道の整備とそれから駐車場の整備、それからグリーンツーリズムの観光の事業の実施をどういうふうな形で大まかに計画しているか、教えてほしいです。

○議長（藤本勝美君） 湯浅商工観光室長。

○商工観光振興室長（湯浅詩朗君） ご質問にお答えをいたします。

今年度より町内全域ではありますが、ウォーキングコース及び観光的な環境の整備ということで、まず初めに、万年山の周回コース等の整備を実施しております。議員ご質問の駐車場等の整備につき

ましては、3カ年計画の中にも計上しながら、今後整備をしていく予定にしております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第105号の質疑を終わります。

次に、議案集9ページです。

議案第106号、辺地（古後辺地）に係る総合整備計画の変更について、質疑を行います。

第1次変更内容及び変更理由は、黄色の参考資料10ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第106号の質疑を終わります。

次に、議案第107号、平成21年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）について、別冊となっております。お出しください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から、10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書歳入歳出最後まで、質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、11ページ、歳入9款国有提供施設等所在市町村助成交付金から、16ページ、歳入最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、17ページ、歳出1款議会費から、25ページ、5款労働費1項労働諸費まで質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、同じく25ページ、6款農林水産業費から、36ページ、11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

次に、38ページ、平成21年度玖珠町給与費明細書一般会計補正から、52ページ最後まで質疑を行います。質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

全体を通じて質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 26ページですね、7目、伐株2期線整備事業負担金312万5,000円とございますけど、この箇所わかれば教えていただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 伐株第2期の整備で、ちょうど突き当たりのところの法面の崩壊の部分です。ちょうど掘削をしている場所、小田からですね、小田の中通り渡って広域農道に出ます。出てそれから山田方面に向っていく道路で、その突き当たりの法面とそれからサイドの法面の崩壊に伴う負担金の増額です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 22ページ、3項の児童福祉費ですね、それで、19節の部の負担金補助及び交付金ということで、子育て応援特別手当1,440万ということでございますけど、これは一応中止されたということですが、大体該当者は町内に何人おられて、そして実際に申請をした人は何人ぐらいおられるんですかね。抜けてる方はおられるんですかね。そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） すみません、手元に資料がございませんので、早急に取り寄せます。後ほどお答えします。

○議 長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 全体的な中での話と、それから一部をちょっとお聞きをしたいと思います。

1億ながしかの減額ということで、12月、非常に大きな金額が減額されております。その中の要因の1つに、農林課の中の強い農業づくり交付金3億4,200万ですか、この部分がちょっと説明が若干分かりませんが、特にこれについては大型肥育農家の事業だと思っております。それで当初、これで大きいんですね、3億4,000万。この金額が今度落ちてるわけですが、この辺の経過なり状況をちょっとご説明いただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 減額3億4,200万という金額ですけども、これにつきましては、佐藤議員ご存じのとおり、日出生に参入しました大規模家畜農家の第2期の畜舎の建設の事業であります。県の2分の1の補助、それから自己資金の2分の1の補助で約7億2,000万、消費税込みで約7億2,000万の畜舎建設と付帯施設の工事となっておりますが、昨今の畜産の大変低迷する中での第2期工事につきましては、大変厳しいという大規模畜産農家の方から出ておりま

して、これにつきましても、県と協議しまして、今回減額補正ということになりました。

また、22年度につきましても、このまま繰り越すというわけにはいきませんが、22年度事業につきましても、また違った形で出てくるのではないかと考えております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） 今、農業それから畜産関係については、私一般質問の中でも申し上げますけれども、非常に厳しい状況下にあることはもう分かっておるわけでありますが、その中で、これは肥育関係だと思いますが、実は繁殖農家も大変厳しい状況下にある。これは厳しい状況下にあるということは、子牛値段が安いということですよ。肥育農家さんが事業を止めるちゅうことは、それだけ地元から買い支えがなくなるという考え方だと思うんですよ。だから、肥育施設を造るということで、今回、当初で上げちゃったと思うんですよ。これが、いろんな理由で引きますと。ほんなら、これは来年以降も、といたしますと、牛ちゅうのは、その年入れてその年牛がすぐできるわけじゃありませんですね、当然工事期間が要りますから、その分は当然遅れるわけですよ。

予算ちゅうの、お金の事業費ですか、一旦入れちょっと下げて、また次出すとか、途中でまた止めるとかそういう部分ではないような気がするんですよ。やはり当初予算なりで上げたなら、しっかりとその辺の支えなりそういうのがあって、「これ止めました」ち、簡単にそういうことでいいのかなちゅうのは、ちょっと私はお聞きをしたかったんでありまして、やはりこの辺の丁寧な説明がないですね、少なくとも今の農業情勢は厳しい中で、皆さんおそらく必死になって頑張りよと思うんですけども、これは一企業の方でありますから、あんまり簡単に、役場の財務的な部分と関係ない中でやられてきちょるんじゃないと思うんですよ。やるちゅうてみたり、止めたりとかいうのは、これいちいちですね、我々議会なりで審議するわけですから、その辺のところは十分業者の方にもしっかり申し上げていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 要望ですね。

9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 1件お尋ねします。また委員会の方では詳しくいろいろ質疑はしたいと思いますが、22ページの児童福祉費ですね、ここの19節子育て応援特別手当、これは、全国的にもいろいろ状況が変わってこの事業が中止になったと。県下においては、町独自で少しあたり補填を何とかそういう動きもあったような気がいたします。そういうところで、町長のマニフェストの中で、医療費の児童それから生徒いわゆる無料化というようなことも、当初に出てきたわけでありましてけれども、そういう関連の形から、やはり子どもに対するこういった予算の手当と、こういうことはやっぱりこの時点で全額の国の第1次補正予算の執行停止という、そういう理由の中で、こういうことで全額停止をします。そこのところの考え方がですね、町独自の中で、子ども手当を一般財源だけでやるとかそういう動きがなかったのか。またもう1点は、県下のそういう状況ですね、そういう状況がも

し分かればお聞かせ願いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 先ほどの秦議員のご質問と併せてお答えします。

玖珠町では、子育ての応援特別手当に関して準備を進めておりまして、対象者は400名ほどおりました。事務費、それからシステム開発等も組み入れて、直前まで準備を進めておりましたが、政権そのものが情勢が変わりつつありましたので、その辺で、最終的に睨みながらということで、申請の開始を少し遅らせております。遅らせておるといのは、国には勿論、一斉に間に合うようにはしていませんけど、そこでぎりぎりまで待っておりましたので、秦議員さんの申しました申請者に関しては、お一人もおりません。

今月の町報でも、該当者はこれこれでしたけど、中止になりましたのでというその文面が、厚労省の方からもまいっておりまして、大臣からの詫び状ということか、このようになりましたという文書まで添えて来たんですが、その点に関してはちょっと載せられませんでしたので、スペースがありませんので、そういうことで皆さんにはお知らせいたしました。それについては、今の時世で財政の危機としておりますので、窮々としておりますので、うちの町としては、振り替えに関しては、今のところ考えておりません。ただし、子育て支援のあり様というのは総合的に考えようということで、現在やっております子育て支援の対策ですね、その計画書の方には、何らかの形で支援策を盛り込みたいとは考えております。

県下の情勢ですが、その中止に伴いまして一部混乱もあったようですが、そのまま執行しているところはございません。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 8番宿利です。

31ページのですね、消防費なんですけどね、この中の備品購入で、消防小型動力ポンプですか、これは1,800万というような数字上がっておりますが、これは何台でどこに置かれるわけなんですか。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

日出生の21分団に1台、それから車谷小野原の22分団に1台、それから高橋相の迫田代の24分団ですか、それに1台、合計3台でございます。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） こういった消防ポンプあたりの耐用年数というのか、これは今どういうふうな形で買い替えをしておるのか。ただ業者の言いなりにしておるのか、それともきちんとね、役場の消防係で、何年経過したのは逐次替えていくというような計画があつてやっておるのかどうか、そこ辺を。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） これは年次計画でもって更新をしております。その際、走行距離と期限年数、こうしたものを勘案して決めております。走行距離ちょっと細かい数字ちょっと手元にありませんので、後ほどでも。

○議 長（藤本勝美君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 例年、出初式等で、何台か放水のできない、出ない団もあるやに見ておりますけどですね、こういったことがない。これは出初式は出られなくてもいいんですが、本番の火災のときに利用ができないようなことじゃいけませんので、その辺のところはぜひですね、やはりこういったのを私は惜しむことはない、そういうふうに思っております、ぜひ老朽したのは逐次買い替えていただきたいなとそういうふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 要望でいいですね。

○8番（宿利俊行君） はい。

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 25ページ畜産事業費について、先ほど、佐藤議員の方から、強い農業づくり交付金について減額についての説明をいただきましたが、前回6月のときにですね、畜産事業費の基金取り崩しで補助金1,000万を行っておりますが、この場合は、低コスト肉用牛大規模経営育成事業補助金として547万3,000円畜産事業費から行っております。この補助金の違いの説明をお願い、していただきたいと思えます。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 低コスト肉用牛大規模経営育成事業ですけども、これ県の補助金による事業でありまして、畜産農家が増頭する場合に、新たに畜舎の方の建設といたしますか、それをするものであります。この547万3,000円につきましては、日出生の、先ほどいいました大規模畜産農家の方で約40頭分の増頭の畜舎として、簡易鉄骨で畜舎の増頭分の建設を行っております。それから6月補正しました分につきましては、畜産振興基金によりまして、これまで行ってきた自己資金の部分に対する補助となります。これは300頭を超える部分の牛に対して、その頭数で割った割合分を畜舎建設にかかった分で掛け合わせますと、1千数百万という数字が出るんですけども、6月の場合には1,000万という切りのところで補助をしております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 5番工藤です。

12ページの2項7目の教育費国庫補助金の中で、中学校費国庫補助金で、小学校はありませんが、

中学校は、その中で安心・安全な学校づくりの交付金ということで、大変これいいことだと思うんですが、その中身をちょっとお聞きしたいんです。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 工藤議員のただ今の中学校の安心・安全な学校づくり交付金事業ということでございますが、これは北山田中学校の体育館耐震事業に係わる国の補助金でございます。以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 5番工藤重信君。

○5番（工藤重信君） 特に北山田の方は、小学校は別に上がってますが、中学校の安心・安全な学校づくりというのは、特別になんか取り組みがあるのかなというふうに思うわけですが、新たな問題ではないかな、そこら辺をお聞きしたいです。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） ただ今の質問ですが、これは国の事業、補助事業の名前が安全・安心な学校づくりという名称でございます。特別にこれだからといって、この名称に飛びついてやるということではございません。従来あるものとほとんど変わらない。ただ、耐震等ございますので、そういった意味でこの名称が付けられているものでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 秦です。

35ページの6の保健体育費ですね、5目の体育施設費この3,076万8,000円、これは町民体育館ですかね、今、玖珠中にある。この事業だと思いますけども、この屋根の部分ちゅうのは、どういう施工でやられるんでしょうかね。もう同じようなやり方の施工なんじゃないかな。そこ辺ちょっと聞かせください。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） お答えいたします。

上の委託が設計の委託分になりますので、基本的にまだきっちりはお出ておりませんが、上の屋根をただ、し替えるという恰好でやろうかなと考えているところです。設計士の方とまた協議をしながらそこら辺はきちっと進めたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 12番秦 時雄君。

○12番（秦 時雄君） 屋根の上の要するにトタンですわね、その部分を全面的にやり直すということですね。

（○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） そうです。）

○12番（秦 時雄君） ああ、そうですか。はいはい、いいです。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（なし）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第107号の質疑を終わります。

次に、議案第108号、平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第108号の質疑を終わります。

次に、議案第109号、平成21年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。お出しください。歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第109号の質疑を終わります。

次に、議案第110号、平成21年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。お出しください。歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第110号の質疑を終わります。

次に、議案第111号、平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第111号の質疑を終わります。

次に、議案第112号、平成21年度玖珠町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、別冊となっています。お出しください。歳入、歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

議案第112号の質疑を終わります。

次に、議案第113号、平成21年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）について、別冊となっています。お出しください。1ページ、平成21年度玖珠町水道会計補正予算から、14ページ、計画明

細支出最後まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

議案第113号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願の委員会付託(議案第99号から議案第113号、請願1件)

○議長(藤本勝美君) 日程第2、上程議案並びに請願の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第99号から議案第113号まで15議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの担当委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、議案第99号から議案第113号の15議案は、付託表のとおりそれぞれの担当委員会に審査の付託することに決しました。

次に、請願1件は、あらかじめ配付してあります付託表のとおり、担当委員会に付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、請願1件につきましては、付託表のとおり担当委員会に審査を付託することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日9日から13日までの5日間は、常任委員会及び議案考察のため休会とし、14日、15日は一般質問を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、明日9日から13日までの5日間は、各常任委員会及び議案考察のため休会とし、14日、15日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年12月8日

玖珠町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員